

宮城県南三陸地域におけるイヌワシの生息環境の再生について

東北森林管理局計画保全部計画課 企画係 根木浩輔

1. はじめに

国有林の管理経営に当たっては、森林計画に関する住民懇談会等を通じて様々な意見が寄せられている。それらを集約すると、「広葉樹を含めた森林資源の循環利用の推進」及び「希少な野生生物の保護など、生物多様性の保全」の2点が求められている大きな柱であると考えられる（図1）。

一方で、宮城県南三陸地域では、林業事業者や地元の研究グループ等が中心となって「南三陸地域イヌワシ生息環境再生プロジェクト」が進められており、東北森林管理局も参画している。

- ＜これまで森林管理局・署に寄せられた具体的な要請＞
- 需要サイドの意見も取り入れて伐採計画量を増やしてほしい。
 - 針葉樹が適していなかった箇所は広葉樹に戻すなど、それぞれの場所に適した木を植えてほしい。
 - クマタカ・イヌワシ等猛禽類に配慮した施業をお願いしたい。
 - 元々ブナ林だったところは人工林を伐った後、放置してブナ林に誘導してほしい。
 - 民有林と連携した鳥獣被害対策に取り組んでほしい。
 - 国有林は広葉樹林の割合が高いため、広葉樹の利用を考えていくべき。

- 国有林野の管理経営に求められているポイント
- 1 広葉樹を含めた森林資源の循環利用の推進
 - 2 希少な野生生物の保護など、生物多様性の保全

図1：国有林野の管理経営に対する要請を踏まえた多様な森林づくり

(1) 「南三陸地域イヌワシ生息環境再生プロジェクト」（以下「プロジェクト」）とは

南三陸地域にはかつてイヌワシのつがいが多く生息しており、地元で研究が行われたり、南三陸町の町鳥となったりするなど多くの人々に親しまれてきた（図2）。しかし、近年では、林業の衰退等による狩り場環境の減少により、繁殖つがいが消滅の危機に瀕している。

そこで、町のシンボルであるイヌワシを再び呼び戻し、生物多様性の保全と林業の活性化により地域振興と東日本大震災からの復興へとつなげていくことを目標にプロジェクトが発足した。



図2：南三陸町の町鳥「イヌワシ」

(南三陸町立志津川中学校)

(2) プロジェクトの推進のための森林施業の実施に向けた課題とその対応

プロジェクトが掲げている目標を実現するためにクリアすべき課題を整理すると以下の3点となる。

課題1：森林資源の循環利用の推進によるイヌワシ生息環境の復元

課題2：シカの生息密度が比較的高い地域における具体的な施業方法の検討

課題3：民有林と連携した多様な森林づくりの推進

まず、課題1については、森林管理局や森林管理署、地元自治体、関係団体等が連携し

プロジェクトを推進する中で、大手民間企業がそれを支援するという形で対応している。

次に、課題2については、近年南三陸地域でもシカの食害が見られるようになってきていることから、シカを誘引しないための方策が必要であるため、伐採方法や植栽方法、保育方法を工夫していく必要がある。

そして、課題3については、地元の南三陸町や森林所有者が協議会を起ち上げ、隣接した民有林においてFSC認証を取得していることから、それらと連携した森林計画を策定することで、多様な森林づくりを推進する。

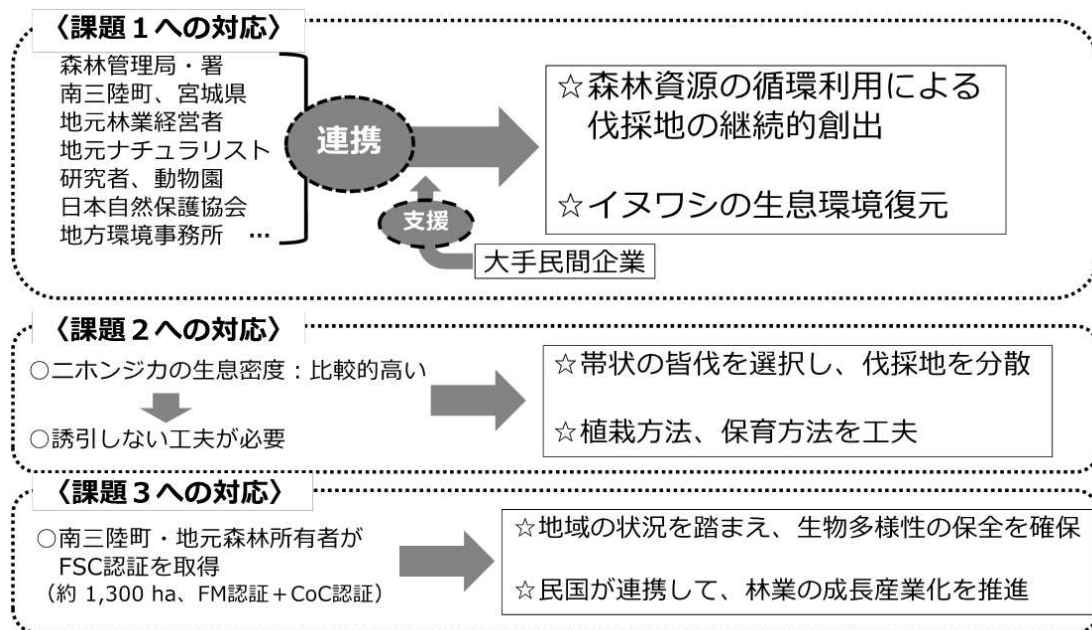
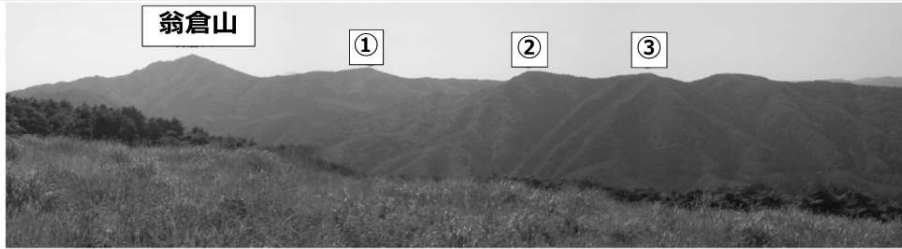


図3：プロジェクトの推進のための森林施業実施に向けた課題への対応

(3) プロジェクトのフィールド

プロジェクトのフィールドとなっているのは、宮城県南三陸地域に位置する翁倉山周辺で、南三陸町（旧志津川町）、石巻市（旧北上町）、登米市（旧津山町）の3自治体の境界付近である（図4）。1970年代は自然草地や低木疎林等が多く見られ、イヌワシが狩りをしやすい環境が整っていたが（図5）、2017年に撮影された衛星写真（図6）を見ると、1970年代と比べて伐採跡地等は減少しており、狩り場として利用できる環境も減少していると考えられる。

大盤峠から翁倉山を含む北西方向の写真



写真の方向の見取図

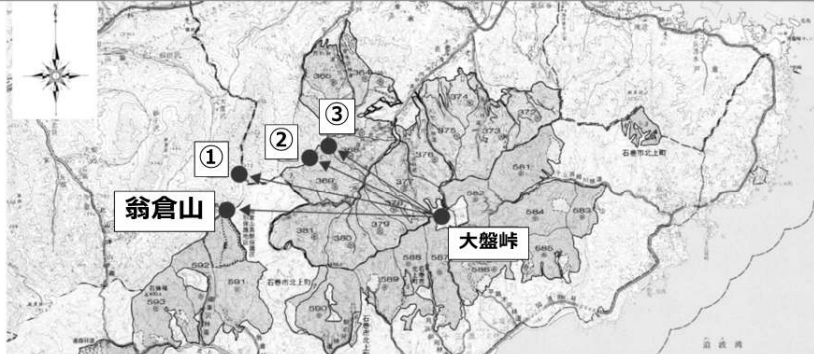


図4：プロジェクトのフィールドの位置



図5：1970年代の翁倉山周辺の様子

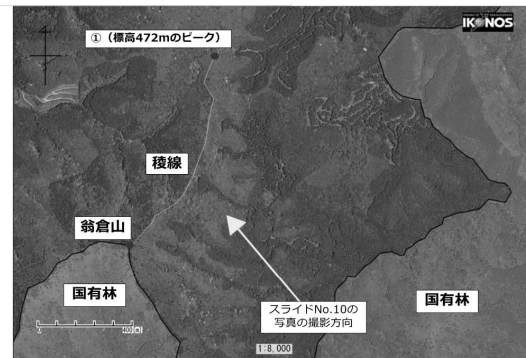


図6：2017年の翁倉山周辺の衛星写真

2. 研究方法

(1) 施業の方針の検討

今回検討する施業方法の目的は、「シカによる影響に配慮しつつ、イヌワシの狩り場を創出すること」、「森林資源の循環利用を推進すること」の2点である。これらを踏まえ、具体的な施業の検討方針を以下のとおり設定した。

- ・ 現地の状況に応じた検討
- ・ 地域関係者からの意見・考察を踏まえる
- ・ 低コストであること
- ・ イヌワシだけでなく生物多様性全体に資すること
- ・ 民有林を含めた他地域への普及

(2) 検討箇所

施業方法の検討箇所は、宮城北部森林管理署管内の369林班へ1小班および369林班り

小班の2小班とした。位置図は図7のとおりである。

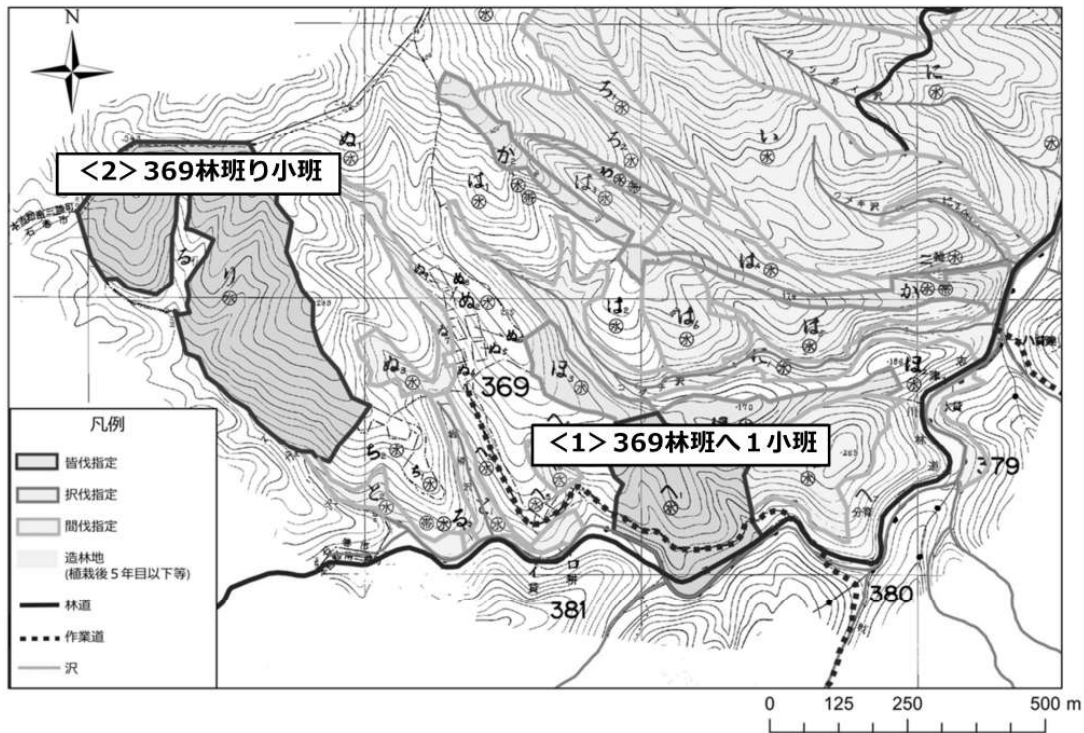


図7：検討箇所

(3) 具体的な施業方法

まず、溪畔沿いには保護樹帯を設置する。次に、伐採方法は带状皆伐とする。図8のように小班内を带状に区域分けし、まず色のついた区域を皆伐、15年後に色のついていない区域を皆伐するというように、15年ごとに交互に伐採することで伐期を30年とする。そして、植栽方法は等高線上に沿った二条植えとする。植栽密度は1,000本/ha程、樹種は、合板需要やシカの嗜好性等を考慮し、カラマツとすることを検討している。

主抜の間隔を短くすることで伐採跡地を多く作り、イヌワシの狩り場を創出するとともに、伐採箇所を分散させ低密度植栽とすることで、造林コストや保育作業の削減を図る。また、広葉樹の繁茂を促すことで、稚樹がシカの食害対象となりにくくなることも狙いとする。さらに、へ1小班については、人工林の伐採に合わせて隣接する広葉樹林の択伐を行うことで、広葉樹材の利用促進にもつなげていく。

<1> 369林班へ1小班とその周辺の具体的な森林施業の案



<2> 369林班り小班の具体的な森林施業の案

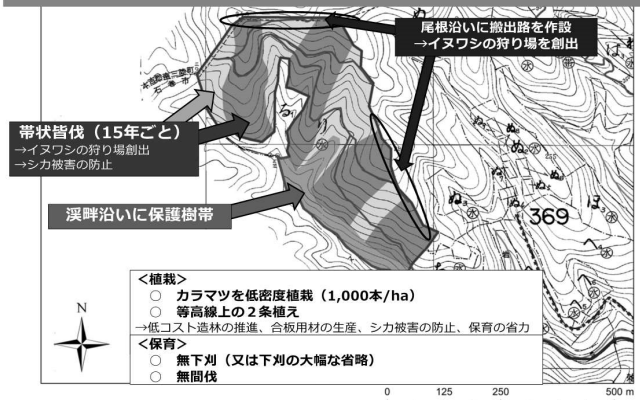


図8：369林班へ1小班とその周辺及び369林班り小班の具体的な森林施業の案

また、民有林との連携については、図9のとおりである。特に、369 林班り小班は森林経営計画が作成されている民有林と隣接しており、今回の地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画の策定に合わせて森林共同施業団地等の具体的な連携を検討している。

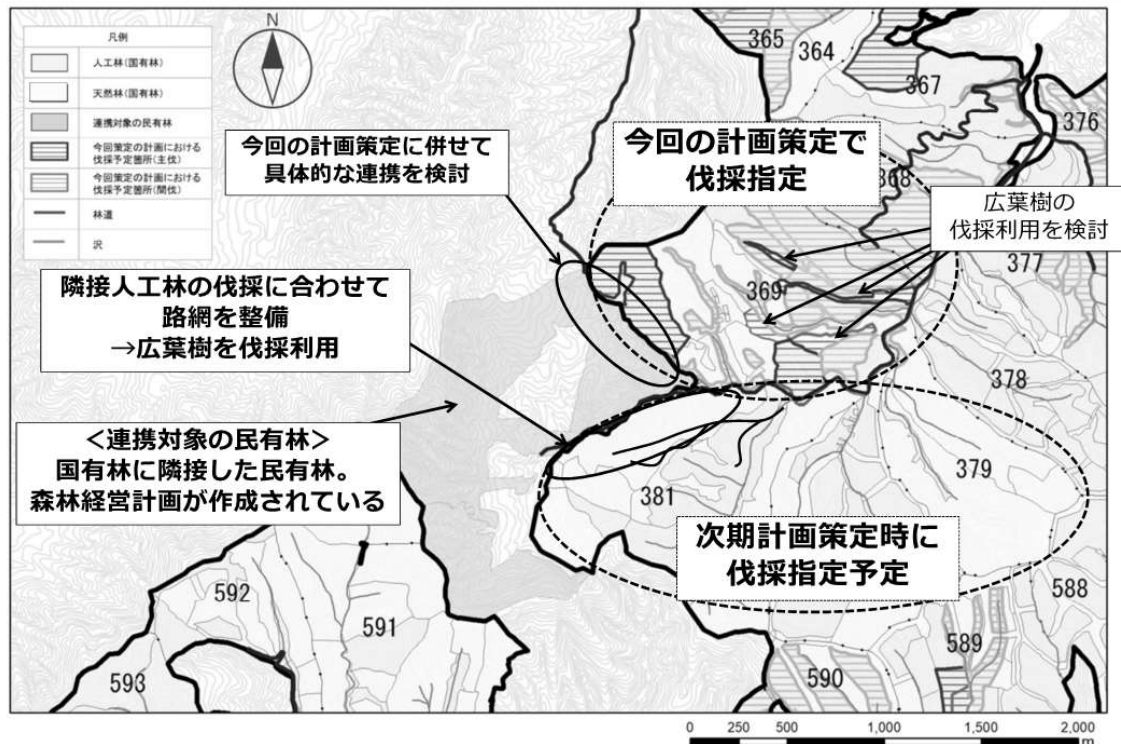


図9：隣接する民有林との連携の検討

3. 結果・考察

森林資源の循環利用と生物多様性の保全の両立のためには、林業事業者や地元の研究グループ等の様々な視点から考察を行っていくことが必要不可欠である。特に、皆伐を行う場合には、適切な伐採区域の設定や現地の状況に応じた的確な施業方法を採用することにより、生物多様性の保全にも十分に寄与することができるものとの結論に至った。

地元の研究グループである、南三陸ワシタカ研究会が積極的に参画していることから、今後は、当研究会と連携し、国有林における施業の効果についての情報を収集し、より効果的な施業方法等について、考察を重ねていくことが重要と考えている。